

自転車、安全に利用していますか？

あなたは「自転車安全利用五則」を知っていますか？

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る

飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

夜間はライトを点灯

交差点での信号遵守と

一時停止・安全確認

- 5 子どもはヘルメットを着用



愛知県道路交通法施行細則の一部改正

(平成24年4月1日施行・自転車ルール部分抜粋)

自転車利用時の**携帯電話**の使用禁止！

大音量でイヤホン等を使用して音楽等を聞くなど
安全な運転に必要な交通に関する音又は声が聞こえない状態での運転の禁止！